

## 「心当たりがない」「不審」なメールは取りあえず無視!

スマートフォンに「ご注文を承りました」という件名のメールが届いた。何かと思い開いてみたら「美顔器の注文を受けた」という内容で「1個1万5千円ほど、決済方法は商品代引」「商品出荷後の商品の返品・交換・取消は受け付けないが、変更がある場合は必ず出荷予定日の前日までに知らせるように」とある。また、「受取拒否をすると往復送料・代引手数料・梱包資材費・事務手数料を請求する」とあった。さらに、「このメールに心当たりのない場合や、不明な点がある場合は本メール宛に返信するように」と書かれている。返信した方がよいのだろうか。

### 事例



EメールのアドレスやSMS宛に、「商品の注文を受けた」とする、心当たりのないメールが送られてきたという相談が寄せられています。商品受注を装ったメールを不特定多数の人に送り、メールに返信してきた人の個人情報を聞き出し何らかの架空・不当な請求をする、実際に商品（らしき物）を送り付け、代引きとして金銭を請求する手口である恐れがあります。

### 消費者へのアドバイス

- ①メールの返信をしないようにしましょう。また、メール文中に連絡先（電話、URL等）の記載がある場合も絶対にアクセスしないようにしましょう。
  - ・気になる場合は、メール中に書かれているURLや電話番号等からではなく、自分から検索エンジン等を使用して企業や連絡先の真偽を確認しましょう。
  - ・連絡してしまった場合、後に不審な電話やメールが入るかもしれませんが、無視しましょう。電話番号やメールアドレスの変更も一法です。クレジットカードの番号を伝えてしまった場合は、すぐにカード会社に連絡し、カード利用停止を依頼しましょう。
- ②注文していない荷物が届いた場合は、受取拒否をしましょう。
  - ・普段から同居家族等と「何日に商品が届く」と情報を共有しておくといでしょう。同居家族が「家の誰かが頼んだのだろう」と思い、代金を支払ってしまったり、受取印を押してしまって受取拒否ができなくなるケースがあります。

### 消費者ホットライン

局番なし

188

いやや!

消費生活センターへのお電話は全国共通の電話番号である188番へ。「188（いやや）！泣き寝入り！」と覚えてください。

## 産前産後期間の国民年金保険料の免除について

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産を行った際に、出産前後の一定期間の国民年金保険料が免除される制度が平成31年4月から始まりました。

- |  |  |
|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>○対象者<br/>国民年金第1号被保険者</li> <li>○届出時期<br/>出産予定日の6ヵ月前から届出可能です。</li> <li>○産前産後期間の取り扱い<br/>産前産後期間として認められた期間は、保険料を納付したのものとして老齢基礎年金の受給額に反映されます。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>○免除期間<br/>出産予定日の前月から出産予定日の翌々月までの4ヵ月間です。多胎妊娠の場合は、出産予定日の3ヵ月前から6ヵ月間となります。</li> <li>○添付書類<br/>出産前の手続きには母子健康手帳が必要です。出産後に手続きする場合は、町役場で確認できるため原則不要です。</li> </ul> |
|--|--|

問合せ…健康保険課医療年金係【☎35-1222】

## ■ 3月は自殺対策強化月間です

全国の自殺者数は、平成15年に3万2千人を超え、平成22年より減少傾向となっていますが、平成30年には約2万人を超えていて、まだ多くの方が自ら命を絶っています。

現代社会では、誰もが心の健康を損なう可能性があります。

一人ひとりが「自殺が特別なことではない」・「自殺は防ぐことができること」を認識し、共に支えあうことが望まれています。

### 「こころの体温計」で心の状況をチェック

上里町のホームページから、セルフメンタルチェックシステム「こころの体温計」をご利用いただけます。6種類のモードがあり、気になる心の状況をチェックすることができます。



## 大切な命を守るためにできること

周囲の人たちが共に支えあい、自殺を予防し大切な命を守りましょう。

### <あなたにもできる自殺予防のための行動>

- **気づき・傾聴** ～周りの人の悩みに気づき、耳を傾ける～  
家族や仲間の変化に気づいたら、自分に出来る声かけをしていきましょう。  
悩みなどを話してくれたら、時間をかけてできる限り傾聴しましょう。
- **つなぎ** ～早めに専門家に相談するよう促す～  
プライバシーに配慮した上で、本人のことを理解してくれる家族、友人、上司といったキーパーソンと連携して、医師などの専門家へ相談につなげましょう。
- **見守り** ～温かく寄り添いながら、じっくりと見守る～  
心の状態が回復するまでには時間がかかります。心の病気に対する正しい知識をもち、身体や心の健康状態について、あせらずに温かく見守りましょう。

問合せ…町民福祉課社会福祉係 【☎35-1224】

## ■ 困りごと出張相談会の開催

借金や支払いが多く生活に不安を抱えている、仕事がなかなか見つからない、ひきこもりの家族が心配など、生活上の困りごとをご相談ください。

埼玉県から委託を受けた専門の支援員が、相談者と一緒に考え、困りごと解決に向けて一緒に取り組み支援します。秘密は厳守します、安心してご相談ください。

相談をご希望の方は、事前に電話でお申し込みください。相談は無料です。

日時…3月10日(火)、午後1時30分～3時30分

会場…上里町中央公民館

### 申込み・問合せ

アスポーツ相談支援センター埼玉北部

【☎048-577-6883】

月～金曜日（祝日・年末年始除く）

午前8時30分～午後5時

## 使用期限（3月31日）迫る！！

### ■ 上里町プレミアム付商品券

商品券の使用期限は、令和2年3月31日(火)までです。期限が過ぎた商品券は無効となり使えません。

また、余った商品券は換金できませんので3月中にお使いください。

問合せ…町民福祉課社会福祉係 【☎35-1224】



## ■申告期限は3月16日(月)です

# 令和2年度(元年度)所得申告をお忘れなく！

令和元年度の所得税・復興特別所得税(所得税等)の確定申告および令和2年度の町・県民税(住民税)の申告が必要な方は、3月16日(月)までに申告書を提出してください。(申告の詳細は広報2月号または町ホームページをご覧ください。)

### ■上里町役場での申告受付・相談(住民税の申告の受付および所得税等の確定申告の申告相談)

会場	期間	受付時間
上里町役場4階・大会議室	3月16日(月)まで ※平日のみ受付 (ただし、3月1日(日)は【午前の部】のみ受付)	【午前の部】午前9時～11時 【午後の部】午後1時～4時

※3月17日(火)以降は、税務課窓口(1階⑫番)に**住民税の申告書**を提出してください。なお、所得税等の確定申告書は本庄税務署に提出してください。

### ■本庄税務署での確定申告受付・相談(所得税等・個人消費税の確定申告の受付・相談)

会場	期間	時間
本庄税務署 (本庄市駅南2丁目25-16)	3月16日(月)まで ※平日のみ受付	[相談時間] 午前9時～午後4時 (受付は午前8時30分～午後4時)

※申告書の作成には時間を要しますので、午後4時(相談内容が複雑な場合は午後3時)までにお越しください。なお、会場の混雑状況により、受付を早めに締め切ることがあります。

**問合せ 所得税等・個人消費税の確定申告について**…本庄税務署【☎22-2111 (自動音声案内)】

**住民税の申告について**……税務課住民税係 【☎35-1221内線1802・1803 (3月16日(月)まで)】  
【☎35-1221内線1131～1133 (3月17日(火)から)】

## ■軽自動車・バイク等の廃車手続きを忘れずに！

令和2年4月1日現在、軽自動車・バイク・農耕用トラクター等を所有している場合は、令和2年度の軽自動車税の対象になります。乗らなくなった軽自動車等を所有している方は、**3月31日(火)**までに廃車手続きをしてください。



種類	届出先
バイク(125cc以下) 農耕用トラクター 小型特殊自動車	税務課資産税係【☎35-1220】 (ナンバープレートと 印鑑を持参してください)
バイク(126cc以上)	熊谷自動車検査登録事務所 【☎050-5540-2027】※
軽自動車(三輪・四輪)	軽自動車検査協会熊谷支所 【☎050-3816-3112】※

※手続きに必要なものは事前にお問い合わせください。

## ■納め忘れにご注意ください

令和元年度の町税(町県民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税など)はすでに納期眼が過ぎているものがあります。納め忘れていた方は大至急お納めください。このまま納付せず放置していると延滞金が増加されるだけでなく財産(給与・預貯金・生命保険・自動車・不動産等)を調査し、差押えなどの滞納処分を進めることとなります。

**納付が困難な場合には、早急にご相談ください。**

### 納税相談窓口 ～休日開庁・夜間開庁のお知らせ～

#### ◆3月の開庁日

【休日】(午前8時30分～正午) **3月8日(日)**  
**3月29日(日)**

【夜間】(午後8時まで) **3月25日(水)**

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)からお入りください。

#### ◆相談窓口の問合せ…税務課収税係

【☎35-1221(内線1121～1125)】

※納税相談の場合は、あらかじめお電話でご連絡ください。

今月のおすすめ新刊本



『あみちゃんの魔法のことば』  
(児童書)  
ふじもとみさと／文  
文研出版／出版  
【請求記号】289サ

【あらすじ】

手足がほとんどない障害をかかえて生まれてきた、あみちゃん。27年後、あみちゃんは結婚しました。子供のころから努力を続け、懸命に生きるあみちゃんが伝える、心温まる15の物語。

みんなできてね!

◆子どもシアター

日時…3月14日(土)  
(1回目)午前11時  
(2回目)午後3時

作品名…『注文の多い料理店』  
(23分)

◆絵本の読み聞かせ

□くまさんのポケット

日時…3月11日(水)、25日(水)  
午前11時

□おはなし会 (カッコーの会)

日時…3月21日(土)、午後2時

□のはらタイム (のはらくらぶ)

日時…3月28日(土)、午後2時

図書館カレンダー 3月

(●印は休館日)

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	●9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	●26	27	28
29	30	31				

開館時間…午前9時～午後7時

令和2年度○学びとふれあい教室

ウォーキングマップ  
&かみさと春まつり

「ウォーキングマップSAコース (7.2km)」にチャレンジし、日頃の運動不足を解消しませんか?

「かみさと春まつり」会場へ立ち寄り、ステージや模擬店等も楽しんでいただけます。

- ◆日時…4月12日(日)、午前8時15分集合
- ◆集合場所…保健センター駐車場
- ◆持物…タオル・水分補給用飲料
- ◆申込…3月5日(木)より受付開始 (電話または直接窓口へ)
- ◆参加費…無料
- ◆申込・問合せ先…中央公民館 ☎33-8628



かみさと文芸

七草粥長寿の眉を細めつつ	顔二つ言葉は無用春炬達	暖冬の悲喜こもごもや裏表	背を伸ばし歩めとゆるる水仙花	同級の今年の年賀一つ消え	真白なる短冊さわと筆初め	幼子のえくぼ抱きよせ春隣	事もなく過ぎにし日々や除夜の鐘	正月や父の遺影にハイボール	凡人の生きる記録や日記買ふ
飯塚	高橋	伊藤	佐藤	今田	塚越	本宮	福岡	庄	小野
和風	しげ子	菊子	マサル	長一	節子	裕子	山彦	和枝	英比古